

新宿区健康診査ご案内センター

☎0120(502)252

特定健康診査の対象者に電話をおかけし、受診の確認・健(検)診票の再発行等をご案内します。ご不明な点など、お気軽にお問い合わせください。

【開設日時】6月1日(金)～9月29日(土)の月～土曜日(祝日を除く)午前9時～午後7時

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

区民健康センターの日曜総合健診

(健康診査とがん検診)

日曜日に健康診査と各種がん検診(希望する方)を同時に受診できます。年20回、男女別に実施しています。

【日時】男性は7月8日(日)、女性は7月29日(日)、いずれも午前8時30分から

【会場】区民健康センター(大久保3-1-1、旧戸山中学校)

【対象】区内在住で、健康診査は16歳以上(40歳～74歳は新宿区の国民健康保険に加入している方)、がん検診は20歳以上で、いずれも平日に受診できない方、15名程度(胃がん検診は8名程度、前立腺がん検診は50歳以上の男性の方)

【内容】▶健康診査…問診・内科診察・身体計測・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査、▶希望できる追加検査…胃・大腸・肺・前立腺がん検診、B型C型肝炎ウイルス検査

※65歳以上の方は、胸部X線撮影があります。

【費用】▶健康診査…無料、▶胃・大腸がん検診…2,400円、▶肺がん検診…1,200円、▶前立腺がん検診…200円、▶肝炎ウイルス検査…原則として有料(これまでに受けたことがない方は無料)

【申込み】6月8日(金)午前9時から、電話で区民健康センター☎(3208)2222へ。先着順。

※健康診査を希望する40歳以上(昭和48年3月31日以前の生まれ)の方は、お手元に健診票を用意して予約してください(健診票がない方は、電話で健康推進課健診係☎(5273)4207または新宿区健康診査ご案内センター☎0120(502)252へ請求してください)。

★健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

高齢者総合相談センターは 高齢者の方の総合的な相談窓口です		
センター	所在地	電話番号
四谷	左門町9、玉盛ビル1階	(5367)6770
笹笥町	北山伏町2-12、特別養護老人ホームあかね苑新館内	(3266)0753
榎町	弁天町50 牛込保健センター1階	(5227)1757
若松町	若松町25-19	(5292)0710
大久保	百人町2-8-13、Fiss1階	(5332)5585
戸塚	高田馬場1-17-20 新宿区社会福祉協議会1階	(3203)3143
落合第一	中落合2-5-21 聖母ホーム内	(3953)4080
落合第二	上落合2-22-11 パインフィールドビル3階	(5348)5566
柏木・角荒	西新宿7-21-21 西新宿成和ビル4階	(5338)9531
新宿区役所	歌舞伎町1-4-1 高齢者福祉課(本庁舎2階)内	(5273)4568

6月から開始

40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方の

健康診査

(特定健診・特定保健指導)

がん検診

がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

65歳以上の方へ

生活機能評価で介護予防

生活機能とは、食事や歩行など日常生活に必要な機能のことです。年齢を重ねると少しずつ低下してきます。いつまでも生き生きと過ごすため、現在の生活機能をチェックしましょう。機能の低下が見られる方には、区の介護予防教室をご案内します。

【対象】区内在住で65歳以上(24年3月30日現在)の方(介護保険で「要介護」要支援と認定されている方を除く)

※64歳、24年3月30日現在で生活機能に不安のある方は、高齢者総合相談センター(左表)へご相談ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階)☎(5273)4568・☎(5272)0352へ。

生活機能評価の受け方

65歳～74歳の方は加入している健康保険等で実施方法が異なります。

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

65歳以上の方へ

生活機能評価で介護予防

生活機能とは、食事や歩行など日常生活に必要な機能のことです。年齢を重ねると少しずつ低下してきます。いつまでも生き生きと過ごすため、現在の生活機能をチェックしましょう。機能の低下が見られる方には、区の介護予防教室をご案内します。

【対象】区内在住で65歳以上(24年3月30日現在)の方(介護保険で「要介護」要支援と認定されている方を除く)

※64歳、24年3月30日現在で生活機能に不安のある方は、高齢者総合相談センター(左表)へご相談ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階)☎(5273)4568・☎(5272)0352へ。

生活機能評価の受け方

65歳～74歳の方は加入している健康保険等で実施方法が異なります。

エコギャラリー新宿

6月の展示

【期間・内容】時間はお問い合わせください。

●区民ギャラリー

▶6日(木)～10日(月)…障害者のカルチャースクール第26期作品展とバラアート工房作品展、▶11日(月)～17日(日)…第21回月の会展、▶19日(火)～24日(日)…第23回真美会展、第11回光彩会写真展、▶26日(火)～7月1日(日)…第22回彩色水墨画合同展

●環境学習情報センター

▶15日(金)～19日(火)…ニュウのこだま展～50円のありがとう～※5月30日(水)～6月3日(日)は環境月間イベントを開催※その他の期間は常設展示

【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)☎(3348)6277へ。

芸術サロン「オペラ入門」

【日時】6月6日(火)午後6時15分～7時

【講師】谷口英子(NPO法人)

【日時】6月6日(火)午後6時15分～7時

【講師】谷口英子(NPO法人)

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

65歳以上の方へ

生活機能評価で介護予防

生活機能とは、食事や歩行など日常生活に必要な機能のことです。年齢を重ねると少しずつ低下してきます。いつまでも生き生きと過ごすため、現在の生活機能をチェックしましょう。機能の低下が見られる方には、区の介護予防教室をご案内します。

【対象】区内在住で65歳以上(24年3月30日現在)の方(介護保険で「要介護」要支援と認定されている方を除く)

※64歳、24年3月30日現在で生活機能に不安のある方は、高齢者総合相談センター(左表)へご相談ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階)☎(5273)4568・☎(5272)0352へ。

生活機能評価の受け方

65歳～74歳の方は加入している健康保険等で実施方法が異なります。

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

65歳以上の方へ

生活機能評価で介護予防

生活機能とは、食事や歩行など日常生活に必要な機能のことです。年齢を重ねると少しずつ低下してきます。いつまでも生き生きと過ごすため、現在の生活機能をチェックしましょう。機能の低下が見られる方には、区の介護予防教室をご案内します。

【対象】区内在住で65歳以上(24年3月30日現在)の方(介護保険で「要介護」要支援と認定されている方を除く)

※64歳、24年3月30日現在で生活機能に不安のある方は、高齢者総合相談センター(左表)へご相談ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階)☎(5273)4568・☎(5272)0352へ。

生活機能評価の受け方

65歳～74歳の方は加入している健康保険等で実施方法が異なります。

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

65歳以上の方へ

生活機能評価で介護予防

生活機能とは、食事や歩行など日常生活に必要な機能のことです。年齢を重ねると少しずつ低下してきます。いつまでも生き生きと過ごすため、現在の生活機能をチェックしましょう。機能の低下が見られる方には、区の介護予防教室をご案内します。

【対象】区内在住で65歳以上(24年3月30日現在)の方(介護保険で「要介護」要支援と認定されている方を除く)

※64歳、24年3月30日現在で生活機能に不安のある方は、高齢者総合相談センター(左表)へご相談ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階)☎(5273)4568・☎(5272)0352へ。

生活機能評価の受け方

65歳～74歳の方は加入している健康保険等で実施方法が異なります。

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

健康診査

40歳～74歳の方の健康診査(特定健診・特定保健指導)は、医療保険者が実施します。

▼新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方は、新宿区が無料で実施します。定期通院中の方も受診できます。

▼健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方(被扶養者を含む)へは、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

★がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます(右下表)。区民健康センターでのがん検

65歳以上の方へ

生活機能評価で介護予防

生活機能とは、食事や歩行など日常生活に必要な機能のことです。年齢を重ねると少しずつ低下してきます。いつまでも生き生きと過ごすため、現在の生活機能をチェックしましょう。機能の低下が見られる方には、区の介護予防教室をご案内します。

【対象】区内在住で65歳以上(24年3月30日現在)の方(介護保険で「要介護」要支援と認定されている方を除く)

※64歳、24年3月30日現在で生活機能に不安のある方は、高齢者総合相談センター(左表)へご相談ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階)☎(5273)4568・☎(5272)0352へ。

生活機能評価の受け方

65歳～74歳の方は加入している健康保険等で実施方法が異なります。